

山口県下松市

普通徴収（個人納付） （普通徴収切替理由書）

- この仕切紙の後に、個人住民税を給与天引きできない人の給与支払報告書をつけてください。
- 普通徴収として取り扱うべき給与所得者の人数とその理由ごとの人数を記入してください。
- この普通徴収切替理由書に記載が無い場合は、理由の如何を問わず、原則特別徴収となります。

指定番号	
給与支払者の氏名又は名称	

	普通徴収とする理由	人数
a	退職者（令和6年中） 退職予定者（令和7年1月から5月末日まで）	
b	給与の支払期間が不定期 （例：給与の支払が毎月ではない）	
c	給与が少なく税額が引けない	
d	他の事業所で特別徴収として扱う乙欄該当者	
e	専従者給与が支給されている方（個人事業主のみ対象）	
f	受給総人員（上記a～eの該当者を除いた合計）が 2名以下の事業所	
普通徴収予定合計人数		人

- 普通徴収となる従業員には、納付に便利な口座振替をすすめていただきますようお願いいたします。
- 申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。